

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	1	事業名	心身障害者通所交通費の助成	所管課	障害福祉支援課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	【市(要改善)】— 全員 ・他市を参考に、シンプルな制度、本人の申請主義にする等して交通費支給事務の効率化が必要。 ・補助額については維持(2名)、引下げ(3名)が必要。 ・通所者の増加に伴う財源のシュミレーションをした上での根本的見直しが必要。 ・近隣で施設が増えているので、市内に移るよう助言をすることが必要。	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	市(要改善)	身近な地域で施設を選択できるよう情報提供を強化します。助成額については、一定の基準単価を設定するなど見直しを実施します。			

番号	2	事業名	在宅サービス支援事業(理髪サービスの提供)	所管課	障害福祉支援課
仕 分 け 結 果	廃止	1	主 な 意 見	【市(要改善)】— 多数意見 ・利用者ニーズ及び利用者人数の再把握をし、その内容によっては抜本的改革が必要。 ・平均的サービスが受けられるよう補助額を引き上げる。 ・外出が困難な人へのサービスのため制度は維持すべき。 ・利用者の視点に立ったサービスの内容向上を。 【廃止】— 少数意見 ・現在は、デイサービス等色々な介護サービスがあり、また訪問だと家族の負担も大きいのでは。 【民営化】— 少数意見 ・介護サービスの充実により、民営化したほうが効率的では。	
	民営化	1			
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	市(要改善)	現在利用されている方々に対して、満足度や利用実態に関する調査を行い、実態に合わせた改善を行います。			

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	3	事業名	視聴覚ライブラリー管理・運営	所管課	生涯学習課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的、段階的統廃合を。 ・具体的には、DVDについて、今後の購入は社会教育上必要なものに限 定し、保管は図書館を検討。16ミリフィルムについては、資料的価値が あるため、当面は現行どおり活用し、いずれ保存、またはすぐにでも保 存を検討。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には現行どおりとし、映画会等の新たな事業の拡充、保管場所 や手続きをアクセスの良いところにしては。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	4			
	市(現行どおり)	1			
市 の 方 針	市(要改善・縮小)		貸し出しは続けるが、教材等の新規購入は行いません。16ミリフィルムの保存につ いては、現在使用できる機材、教材を可能な限り活用します。		

番号	4	事業名	生ごみリサイクル補助事業	所管課	クリーンセンター
仕 分 け 結 果	廃止	2	主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助は一定の効果があつたが、飽和状態のため、他の方策を検討す べき。 ・市民に具体的な削減効果を示すことにより、市民生活にどのように直 結するのかをPRする。 ・助成額については、見直しが必要。 ・マンション増加等のため、ニーズの再把握が必要。 <p>【廃止】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象が家庭菜園をやる人に限定されている。 ・市民への具体例等でPRするほうが、目的達成には良いのでは。 ・機械式生ごみ処理機は室内で使用すると虫等がでるため、購入後3 1%が2年以内に使用をやめており、十分に活用されているとはいえない。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)				
市 の 方 針	市(要改善)		平成28年度から機械式の補助額を削減する制度改正を行います。併せて、具体的な 効果や実例などを紹介しながら生ごみ処理容器の活用を促すPRを進めていきます。		

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	5	事業名	市営住宅入居者管理業務	所管課	建築住宅課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	【市(要改善)】— 全員 ・役所でできること、民間でできることの業務整理を。 ・家賃の滞納が多いため、民間委託をし、職員は滞納対策を中心に。 ・セーフティネットの役割もあるため、よりきめ細やかな対応を。 ・家賃の回収、福祉増加のため建築住宅課だけでなく他課と連携をとりながら対応すべき。 ・指定管理者制度の研究を進め、業務委託と合わせ、未収家賃の回収と福祉増進の両立を。	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)				
市の方針	市(要改善)	No.5市営住宅入居者管理業務、No.6市営住宅維持管理点検業務、No.7市営住宅の維持補修の3事業を通じた民間委託も視野に入れ、効果的で効率的な市営住宅運営を行う。			

番号	6	事業名	市営住宅維持管理点検業務	所管課	建築住宅課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	【市(要改善)】— 全員 ・可能な業務に関し、民間委託を。(全員一致) ・樹木の剪定をシルバー人材センターへ再委託する等、市内の労働能力の活用推進を。	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)				
市の方針	市(要改善)	No.5市営住宅入居者管理業務、No.6市営住宅維持管理点検業務、No.7市営住宅の維持補修の3事業を通じた民間委託も視野に入れ、効果的で効率的な市営住宅運営を行う。			

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	7	事業名	市営住宅の維持補修	所管課	建築住宅課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フットワークの良さ等現行の良いところは引き継ぎつつ、民間委託を。 ・大規模修繕は公共サービスの総合管理として、必要な部分は実施すべき。 ・当面民間委託をし、将来的には指定管理者への移行を含め検討を。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の総合的管理計画やファシリティマネジメントの中で効果的運用を。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)	2			
市 の 方 針	市(要改善)	No.5市営住宅入居者管理業務、No.6市営住宅維持管理点検業務、No.7市営住宅の維持補修の3事業を通じた民間委託も視野に入れ、効果的で効率的な市営住宅運営を行う。			

番号	8	事業名	自転車駐車場の管理運営	所管課	交通課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担(使用料の引き上げについて)や、賃料の見直しを行うべき。 ・平成22年度の仕分け結果の実現が不十分。 ・各駐輪場ごとの利用率や放置車両などの統計をとって内訳を市民に分かりやすい形で可視化し、各駐輪場ごとの対策を立てられるようにするべき。 ・民間委託をするべき。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃料を下げる努力をしていることは評価できる。 ・景観や安全を保つための事業なので、多少の赤字はやむを得ない。 ・使用料を引上げることで不正利用が増える可能性がある。 ・施設改修を行っているため、今後の不正利用の減少に期待したい。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)	2			
市 の 方 針	市 (現行どおり)	使用料については、「受益者負担のあり方に関する基本方針」に沿って検討しており、民間委託についてもシルバー人材センターを活用している。当面現行どおりとする。			

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	9	事業名	放置自転車の撤去・保管・返還・処分の実施	所管課	交通課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送保管料の引き上げをするべき。 ・人件費が高いため、放置車両の撤去や管理などについては民間委託を行うべき。但し、市民の権利を制限する事業なので、市が担うべき役割もある。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)				
市の方針	市(要改善)	<p>放置自転車対策を強化するため、土日祝日の放置自転車の撤去を実施し、全日対応可能な民間への業務委託を検討します。移送保管料については、今後の自転車の放置状況を考慮し、徴収料金の引き上げを検討します。</p>			

番号	10	事業名	福祉バス運行	所管課	社会福祉課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用目的や団体を精査するべき。 ・受益者負担が必要。一般の団体は利用料がかかるが、高齢者・障害者の団体は利用料がかからないなどの対応も考えてはどうか。 ・現状の契約ではたくさん貸し出した方が利益があると言える。利用回数の増加を達成目標としてはどうか。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用を楽しみにしている市民もいる。受益者負担は検討する必要があるが、難しい面もある。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	4			
	市(現行どおり)	1			
市の方針	市(要改善)	<p>福祉バスの利用目的、利用団体等を精査し、事業の見直しを実施します。</p>			

平成27年度事業仕分け 市の方針

番号	11	事業名	健康スポーツ普及事業	所管課	文化・スポーツ課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標を見直し、その後のフォローアップにより達成できるような目標を策定すべき。 ・幅広く老若男女が参加しやすいイベントを企画するなど、新しい利用者の獲得に向けた工夫をするべき。 ・健康づくり支援課との連携も検討してはどうか。 <p>【市(現行どおり)】— 小数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標を見直し、継続的なフォローができるような目標にすると良い。 ・欠かせない事業なので、現状のままで良い。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	3			
	市(現行どおり)	2			
市の方針	市(現行どおり)	スポーツ関係団体や市内部の関係課と連携を深め、幅広い年代層に参加しやすいイベントや活動の場を提供出来るようにします。			

番号	12	事業名	寄贈絵画の保存と活用	所管課	文化・スポーツ課
仕 分 け 結 果	廃止		主 な 意 見	<p>【市(要改善)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の受入は慎重に行うべき。価値ある寄贈品を受け入れても保存や活用が満足に出来ないということは、市が批判されても仕方がない。受け入れ時には、活用方法を十分に検討する必要がある。 ・専門家や市民の学芸員、中学校の美術教諭等に依頼するなどして現在所有している寄贈品の価値を確認し、価値の高いものは展示の機会を増やす、価値の低いものは遺族へ返却するなどの対応を検討するべき。 ・民間委託により全国の美術館に有料で貸し出すなどして財源確保の努力をするべき。それにより、貸し出している間は適正に保存しつつ活用できるというメリットがあるし、我孫子の魅力を全国にアピールすることにもつながる。 	
	民営化				
	国又は県				
	市(要改善)	5			
	市(現行どおり)				
市の方針	市(要改善)	今後も「芸術文化資料収集・保存方針」に沿って、寄贈絵画の受け入れは行います。また、保存絵画については、元の所有者に返却を含めた相談を行うと共に、市内の小中学校や美術館等への貸出を行っていきます。			